

定められた命令等及び根拠法令条項一覧表

No	定められた命令等の題名	根拠法令条項
1	電波法施行規則（昭和 25 年電波監理委員会規則第 14 号）等の一部を改正する省令（令和 6 年総務省令第 120 号）	電波法（昭和 25 年法律第 131 号）第 38 条、第 38 条の 2 の 2 第 1 項、第 38 条の 6 第 1 項、第 38 条の 24 第 2 項、第 38 条の 31 第 4 項及び第 6 項並びに第 100 条第 1 項第 2 号
2	平成 14 年総務省告示第 544 号（高周波利用設備の型式についての指定の申請書及び添付書類の様式等を定める件）の一部を改正する告示（令和 6 年総務省告示第 473 号）	電波法施行規則第 46 条第 2 項、電波法施行規則第 46 条の 3 第 3 項
3	平成 28 年総務省告示第 69 号（一般用非接触電力伝送装置及び電気自動車用非接触電力伝送装置における高周波出力、電源端子における妨害波電圧及び利用周波数による発射及び不要発射による磁界強度又は電界強度の測定方法を定める件）の一部を改正する告示（令和 6 年総務省告示第 474 号）	電波法施行規則第 46 条の 2 第 1 項第 11 号の(7)
4	平成 28 年総務省告示第 70 号（一般用非接触電力伝送装置及び電気自動車用非接触電力伝送装置からの電波の強度に対する安全施設の状態を定める件）の一部を改正する告示（令和 6 年総務省告示第 475 号）	電波法施行規則第 46 条の 2 第 1 項第 11 号の(9)